６　　事　務　執　行　概　要

平成30年の大阪経済は、緩やかな回復基調にあったが、6月の大阪府北部地震や9月の台風21号の影響により消費が弱含んだ。輸出は、関空閉鎖の影響もあり、9月に落ち込み、10月に持ち直したものの、中国経済の減速、米中貿易摩擦の下で再び減少した。こうしたことから、年末における大阪経済の回復は緩やかになった。一方、完全失業率は低い水準で推移し、就業者数が増加するなど、雇用は引き続き堅調に推移した。

商工労働部では、こうした経済・雇用情勢を踏まえ、また、大阪府中小企業振興基本条例の趣旨も踏まえつつ、国や市町村、経済団体や金融機関、支援機関等と連携しながら「大阪・関西のポテンシャルを活かした成長促進」、「中小企業の活力が発揮できる環境づくり」、「多様な人材が活躍できる環境づくり」に取り組んだ。

○　「大阪・関西のポテンシャルを活かした成長促進」については、「ライフサイエンス産業の成長促進」、「新たなビジネスの創出・成長支援」と、「バッテリー関連産業の成長促進」、「国際ビジネスの促進と国内外の企業誘致・立地促進」等に取り組んだ。

・「ライフサイエンス産業の成長促進」については、中之島において、再生医療をベースにゲノム医療やAI・IoTの活用等、最先端の「未来医療」の産業化を推進する「未来医療国際拠点」の形成をめざし、拠点運営の核となる(仮称)未来医療推進機構の設立準備組織を設置するとともに、拠点に備えるべき機能を実現するために必要な施設要件の具体化及び機構の体制等について検討し、拠点のめざす姿（案）をとりまとめた。健康医療関連企業等の集積によるクラスター形成をめざす北大阪健康医療都市（健都）においては、吹田市による民間賃貸施設の整備・運営事業者の~~再~~公募に向け、「健都クラスター推進協議会」を通じて、厚生労働省、医薬基盤・健康・栄養研究所、吹田市、摂津市と協議を行うとともに、健都内外における有機的連携方策について、「健都クラスター推進協議会」に部会を設置し、議論を開始した。

また、健康関連の企業ニーズと大学等のシーズのマッチングから事業化まで一貫して支援を行い、製品・サービスが自立的・持続的に生み出される仕組みを構築するため、マッチングサイトを活用したプラットフォーム（HBNet）の運用開始や、医薬品などの製品開発や研究促進を図るために誘致したPMDA関西支部の利用料負担減額制度を周知するなど、利用促進活動を行った。

・「新たなビジネスの創出・成長支援」と「バッテリー関連産業の成長促進」については、産業化戦略センターにおいて、SDGsを中心とする社会課題解決ビジネスやAI・IoTなどを活用した新たなビジネスの創出と産業化を促進するため、セミナーやマッチング事業に取り組むとともに、ワールドロボットサミット2018への出展を通じ、蓄電池など大阪のロボット関連産業のポテンシャルや先進的な取組みについて、SDGsビジネスの観点も交えて世界へ発信した。また、連携協定に基づく社会課題解決ファンドの活用促進に取り組んだ結果、計10件・約2億円の投資が実行された。

　健康寿命延伸産業分野においては、「健康産業有望プラン発掘コンテスト」を開催し、事業化有望企業を10社発掘するとともに、有望企業への伴走支援を実施し、健康寿命延伸産業の事業化につなげた。

　また、世界的なEV普及により需要が伸びている蓄電池分野と水素・燃料電池分野について、バッテリー戦略推進センターが中心となって、中小・中堅企業の一層のビジネス拡大につながる取組みを強化した。

蓄電池分野については、電池関連の実証プロジェクトを2件創出するなど、関連技術の開発から社会実装、国内外の情報提供によるビジネスのきっかけづくりを支援した。

　水素・燃料電池分野については、水素関連プロジェクト創出に向け大阪市と共同運営する「H2Osakaビジョン推進会議」において、万博会場等での最先端の水素関連技術の活用や展示について意見交換を実施したほか、水素利活用機器の導入促進に向け、燃料電池フォークリフトの導入支援や燃料電池バスの試乗会を実施した。

さらに、中小・中堅企業の参入を促進するため、コーディネート手法を多様化するなどによりオープンイノベーションを推進し、179件のマッチングにつなげるとともに、自社の活用技術や新規参入を目指す中小企業を支援する「おおさかスマエネインダストリーネットワーク」を設置した。

・「国際ビジネスの促進と国内外の企業誘致・立地促進」については、企業ミッション団の派遣および海外企業の大阪への招聘、海外見本市への出展支援等を実施するとともに、商談会や見本市に向けて、商談の円滑化を図るため、現地のビジネス事情に係る情報提供や出展アドバイスなど、事前サポートを実施した。また産業用地創出と企業立地促進のため、市町村との企業立地促進の連携強化を図る市町村連携会議を開催した。さらに、大阪外国企業誘致センター（O-BIC）を活用し、海外企業42件の誘致を達成するとともに大阪に進出した外国企業を対象とするセミナー・交流会を通じた定着支援のほか、海外スタートアップ企業の誘致にも取り組んだ。

　また、成長特区税制を活用し、新エネルギー・ライフサイエンスなど大阪の強みを活かす成長産業分野における企業の誘致を図るため、大阪での投資魅力のプロモーション活動を実施し、449社の企業と接触、そのうち投資に関心のある7社に対して継続してフォローを実施している。

　さらに、ものづくり中小企業等の府内投資を促進するため、産業集積促進税制の特例措置期間を令和5年度末まで延長した。

○　「中小企業の活力が発揮できる環境づくり」については、「中小企業の持続的発展のための支援」、「創業促進・ベンチャー企業の成長促進」と、「中小企業の底上げとイノベーション創出に向けた取組みの支援」等に取り組んだ。

・「中小企業の持続的発展のための支援」については、商工会・商工会議所や金融機関等の支援機関、国・市町村などと連携し、事業承継に集中的に取組んだ。商工会議所等の経営指導員等が訪問や窓口相談等を通じた「事業承継診断」を実施。併せて、企業ヒアリングも行い、事業承継診断から得られた情報を分析し、経営指導員など支援者向けのハンドブックを作成した。

・「創業促進・ベンチャー企業の成長支援」については、オール大阪でベンチャー企業のグローバル展開を推進するため、近畿経済産業局、大阪府、大阪市、堺市、関西経済連合会、大阪商工会議所、関西経済同友会で構成する「大阪ベンチャーエコシステム推進連絡会議」を設置した。この会議を通じ、「効果的な情報発信の手法」及び「具体的な連携方策」について検討し、連携強化を図った。また全構成団体の「ベンチャー支援施策」と「支援するベンチャー企業」を一元的にまとめ発信するホームページを作成した。

・「中小企業の底上げとイノベーション創出に向けた取組みの支援」については、金融機関等と協調し、中小企業の成長・発展等を後押しする制度融資の活用を推進し、成長支援型融資による融資を実施した。また、台風21号への対応として、国に対しセーフティネット保証の発動を要請するとともに、同保証の発動を受けて、経営安定資金に比べ金利等の融資条件を緩和した「台風21号対策資金」を創設した。

　また、（地独）大阪産業技術研究所における研究開発から製造までの一気通貫の技術支援をサポートした。

さらにMOBIOにおいて、ものづくり中小企業の国内外に向けた情報発信と交流機会の提供、ブランド力向上に取り組んだ結果、「大阪製」ブランド認証企業のうち64.3％で販売先が増加した。またAI・IoTをはじめとする第4次産業革命関連技術を活用した生産性向上等の取組みを支援し、府内ものづくり中小企業の競争力強化に取り組んだ。

○　「多様な人材が活躍できる環境づくり」については、「OSAKAしごとフィールドを軸とした求職者の就業と企業の人材確保の支援」や「国と連携した「働き方改革」の推進」、「大阪の産業を支える人材の育成」等に取り組んだ。

・「OSAKAしごとフィールドを軸とした求職者の就業と企業の人材確保の支援」については、OSAKAしごとフィールドでの求職者支援において、ハローワークと一体的に実施するなど、国や市町村との連携強化に努めるとともに、ICT等を活用した情報発信に取り組み、女性、若者、障がい者、高齢者等働きたいと思う全ての方への就業支援を実施し、7,103人の就職を実現した。

企業の人材確保支援については、大阪働き方改革支援センターの人材確保支援の機能を強化し、大阪人材確保推進会議と協働して製造・運輸・建設の3分野を中心に業界団体等と連携して、職場環境改善や魅力発信への企業の取組みをサポートした。

また、東京圏からの人材還流を促進するためUIJターン就職に関する協定を締結した大学での学内相談会や保護者会での情報発信、近畿2府5県で連携した合同企業説明会を実施した。

さらに、企業の成長を担うプロ人材の採用を支援するため、大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点において、金融機関等と連携を図りながら企業へのプロ人材ニーズのヒアリングを行い、登録人材紹介会社を通じてその採用をサポートした。

・「国と連携した「働き方改革」の推進」については、過重労働の解消・防止など労働環境改善を推進するため、大阪労働局、大阪働き方改革推進会議とともに11月を「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」と位置づけ、関西経済連合会等関係団体の協賛を得て、街頭啓発キャンペーンやポスター、ちらしの配布等啓発に取り組んだ。また、「いわゆるブラック企業の撲滅に向けた共同宣言」に基づき「長時間労働削減をはじめとする『働き方改革』に向けた取り組み」について大阪労働局とともに経済団体、労働団体に協力を要請し、さらに経済団体、労働団体等（約3,000団体）に対し「36協定の締結並びに働き方改革」について大阪労働局長と連名で文書による協力要請を実施した。

・「大阪の産業を支える人材の育成」については、産業界のニーズを踏まえた人材を育成するため、府立高等職業技術専門校におけるAI,IoT関連産業の技術動向等を踏まえた職業訓練、認定職業訓練や、大学・経済団体等と連携した「課題解決型事業」を実施した。また、大阪障害者職業能力開発校において、障がい者の就職及び定着支援のため、大阪障害者職業能力開発校における職業訓練や民間教育訓練機関を活用した職業訓練を実施した。さらに、離職者や就職困難者の早期就職を実現するため、技専校における職業訓練や、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を実施した。

* 大阪府・大阪市それぞれの中小企業支援財団であった公益財団法人大阪産業振興機構と公益財団法人大阪市都市型産業振興センターの統合については、6月の副首都推進本部会議において、オール大阪の中小企業支援機関として再構築を図ることとなりました。これにより、平成31年4月、両法人を統合し、新たに公益財団法人大阪産業局が発足しました。